発行:北部市街地自治会交通対策連絡協議会

北部 市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第10号

第10回の連絡協議会を 開催しました

3月11日(金)にやまぶき会館の会議室にて、 第10回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」 を開催しました。



1 これまでの取り組み状況の振り返り

協議会が発足した平成 23 年以降、これまでに取り組んできた交通対策の内容や進捗状況を振り返りました。

下線:検討中

現状の課題	考えられる対策	現在の状況
●中心市街地への自動 車流入が増加	○郊外型駐車場	⇒あぐれっしゅ共同駐車場へ
	○パーク & ライド/サイクル	の誘導 ⇒共同駐車場バス乗り入れ、
	 ○公共交通・自転車利用促進 	自転車シェアリング ⇒駅案内板設置 自転車走行空間整備
	 ○コミュニティサイクル実験・試行	→本格実施
	○誘導看板・VICS 情報と連動した誘導標識 の設置	⇒表示実施(VICS 連動)
●交差点を中心に渋滞 が発生	○右折帯のない交差点の右折禁止/優先(松 江町・教会前等)	⇒ <u>交差点改良の実施</u> (事業用地一部買収済)
特に、右折車通過待ち の渋滞	○信号の改善	⇒実施(信号サイクル変更等 随時見直し)
●バス乗降に伴う停車 や右左折により渋滞 が発生	○一番街・東京街道に集中するバス路線の分 散	⇒月吉町回りの路線実現
●大型車の通行により、	○送迎・観光バスの任意迂回	⇒実施(今後も要請継続)
振動・騒音が発生	○大型貨物等の通行規制	→進入禁止看板設置
●観光客等の乱横断、車 道歩行等による危険	○マナー啓発	⇒観光案内所等に注意書き掲示(今後、一層強化)
●細街路への自動車の 流入、通学児童への 危険	○スクールゾーンの設定、速度規制	⇒地区ごとにゾーン 30 による整備を北部市街地で順次 実施

「ゾーン 30」の取り組みのご紹介

「ゾーン30」は、生活道路の交通安全 対策として区域全域に時速 30km の速度 規制をかけるなど、歩行者等の安全を確保 するための施策です。事故の発生状況や要 望などを踏まえ、平成23年度に宮元町、 かすみ野など、市内9地区を選定しました。 その後、北部市街地の渋滞に伴う生活道路 への車両流入の課題に対応するため、北部 市街地でも実施することになりました。



- ・生活道路への通過交通の流入抑制
- ・車両の実勢速度の低下
- ・歩行者、自転車の通行空間の確保

【設定区域】

- ・宮元町区域(平成 24 年~)
- ・宮下町周辺区域(平成27年~)
- ・神明町周辺区域(平成27年~)

2 意見交換 一番街及び周辺の現在の交通状況に関して

北部市街地における交通対策のこれまでの施策の振り返りや、近年の観光客の増加 による現状の交通状況を踏まえ、改めて、一番街及び周辺の交通状況に関する意見交 換を行いました。市からは、地域の住民の方が安全に暮らしていけることが重要と考 えており、意見を聞きながら今後も施策に取り組んでいくという話がありました。

く主なご意見>

- ○これまでの交通施策に一定の評価が あった一方、地域の目線とのズレが 指摘されました。
- ○あぐれっしゅに隣接する郊外型無料 観光駐車場への誘導が進んだ結果、 市道 0001 号線が混雑するなど、新 たな課題も発生していると報告がありました。



【意見交換の内容を書き出した模造紙】

- ○生活道路の交通安全対策である「ゾーン 30」については、評価が高い一方、現在は一 部の地区にしか指定されていないため、中心市街地全域に広げていく必要があるとい う意見が多く出ました。
- ○交差点を起因とする渋滞については、松江町や教会前等の交差点改良を待つだけでな く、出来るところから取り組んでいくことが大事という意見が出ました。
- ○観光客が非常に増えている一番街周辺に関しては、何らかの交通対策を取って行かなけ ればならないことが、共通認識として確認されました。

お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒 350-8601 川越市元町 I-3-I 電話:049-224-5519(直通) FAX:049-225-9800